

農業委員会総会議事録

第2回農業委員会

1. 開会日時 平成26年5月15日(木) 午前 9時30分

2. 閉会日時 平成26年5月15日(木) 午前10時00分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員(全14人中12人出席)

出席者	2番	丹羽	求	8番	尾野	正幸
	3番	石黒	茂雄	9番	小出	巖
	4番	戸田	正光	10番	井上	巖
	5番	大口	司郎	11番	坪井	利光
	6番	岡島	利孝	12番	河村	初男
	7番	安藤	丁士	13番	安藤	茂市

欠席者	1番	河村	活敏	14番	秋田	洋實
-----	----	----	----	-----	----	----

事務局 3名

事務局長	蟹江	建設課長
事務局員	中川	係長
事務局員	霜越	主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案

(1) 農地法第3条許可申請について

⑤ 報告事項

(1) 農地法第4条届出受理状況について

(2) 農地法第5条届出受理状況について

⑤ その他

6. 配布資料

①資料1 農地法第3条関係(許可)

②資料2 農地法第4条関係(届出)

③資料3 農地法第5条関係(届出)

④別紙 農地法第3条調査書

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より平成26年度第2回豊山町農業委員会総会を開催いたします。

資料は事前に郵送したもののほかに「農地法第3条調査書」という資料を配布させていただいております。ご確認下さい。

それでは始めに、会長よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】

安藤会長

皆さんおはようございます。朝夕ちょっと冷える温度になってきています。苗の発芽も順調になっているようなので、時期的なものもございますので体調には気をつけて下さい。私ごとですいませんが、五本植えたきゅうりの一本がなぜか元気をなくしております。これも陽気のせいにしておりますが自分の未熟さを暴露しておるような状況でございます。

常日頃農業生活にご尽力をたまわりましてありがとうございます。

それではただいまより総会を行いたいと思います

【出席人数確認】

安藤会長

それでは、まず出席者ですが、河村活敏委員、秋田洋實委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員14名中 現在出席者 12名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

順番では、12番の河村初男委員ですが、後ほど出てきますが議案に係る利害関係人でありますので、次の11番坪井利光委員と13番の安藤茂市委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく願いいたします。

【議案】

安藤会長

本日の議案は1件です。

「豊山町農業委員会の会議に関する規則」第15条で「委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とされております。今回の議案は、河村初男委員に関する事項でありますので、この条文に該当します。従いまして、河村初男委員には、議案審議の終わるまで退席していただきます。よろしくお願いいたします。

(河村初男委員退出)

安藤会長

それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局員

はい、それでは3条の許可申請について、ご説明します。3条の許可申請は農地を農地として利用する際の権利移動の申請です。市街化区域でも市街化調整区域でも同じ手続きとなります。

【資料1 農地法第3条許可申請朗読】

資料としまして、本日配布しました「農地法第3条調査書」という資料も参考にご確認願います。

許可要件としましては、農地法第3条第2項各号に該当しないこととあります。本日配布しました調査書に要件と本案件についての判断内容等をお示ししております。まず一つ目の要件は、取得後すべての農地を利用することです。保有機械、労働力、技術、地域との関係などをみて問題ないと考えます。次の2項第2号と3号は、本件には適用されません。次の4号は農作業を行う必要な日数について従事することです。これも見込まれるため該当しません。次に農業委員会が定める別段の面積である20アール（2反）を超えていることとありますが取得後の経営耕地面積が約45.28アールですので問題ありません。最後は、地域の調和に支障があるかとの内容ですが、申請者は、申請地付近又は神明や東栄など複数個所で同様の経営を長年行っており、これまで支障等がなかったもので、問題ないと考えます。このように全ての要件を満たしているものと考えます。さらに5月9日に地区担当の河村活敏委員が現地を確認し、事務局は5月2日に確認しております。当該農地及び周辺農地の利用状況等を確認しましたが、問題はありませんでした。よって、本議案は許可相当であると考えます。よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

農地法第3条許可申請についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等もありませんので、議案の農地法第3条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成により、許可相当と認めます。これで議案については、終了とします。

(河村初男委員入室)

【報告事項】

安藤会長

次に報告事項に移ります。農地法4条・5条届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料2 農地法第4条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、4条・5条届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第4条・第5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等もありませんので、報告事項の農地法4条・5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【閉会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

【その他】

安藤会長

その他で事務局の方で何かありますか。

8 その他

事務局

(事務局からの事務連絡等は以下のとおり)

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成26年6月19日(木) 午前9時30分開始

場所：役場3階 会議室3

資料：6月5日頃郵送予定。

(2) 農業委員選挙の今後の流れを案内。

(3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前10時終了)

9. 農地転用件数

4月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	1	190.00	青山	3条	許可	1	190.00
		0	0.00	豊場			届出	4
	届出	0	0.00	青山				
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場			届出	7
	届出	0	0.00	青山				
		1	67.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場			届出	23
	届出	0	0.00	青山				
		4	4,729.00	豊場				

※ 累計については平成26年1月～平成26年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。